

Comparative Political Economy and Capitalism of Central and Eastern Europe

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/6265

比較政治経済学と中東欧の資本主義

堀 林 巧

目 次

1. はじめに
2. 共産主義から資本主義への体制転換の一般理論：コルナイの見解
3. 資本主義の多様性論：レギュラシオン学派の見解
4. 中東欧資本主義の多様性論：ボーレとグレシュコヴィッチの見解を中心に
5. 小括

1. はじめに

わが国の旧ソ連・東欧経済研究をリードしてきた佐藤が、ポスト共産主義中東欧4年間の経験を総括する1994年刊行論文（1997年出版の著書に所収）で、当地域の体制転換をめぐる議論においては「市場経済移行」の一般論の陰で「いかなる資本主義市場経済モデル」を「選択」するのかという論点が「殆ど不問に付されてきた」と指摘した時、それは「急進的自由主義路線の挫折」という認識にもとづき体制転換政策再考を求める文脈においてであった（佐藤 1997：95）。

他方で、旧西側諸国においては1991年のアルベールの著書『資本主義対資本主義』刊行（日本語訳は1992年）以後、（主に先進）資本主義経済システムの多様性をめぐる種々の議論が展開されてきた。1990年代は、米国経済の繁栄、日本とドイツ経済の停滞というコントラストを背景にして、米国型資本主義経済システムの他の先進資本主義諸国に対する影響力が強化された時代でもあった。しかし、ユーロ導入に続き、東方拡大を実現し米国に匹敵す

る経済規模を誇るに至った EU (拡大 EU)、中国とインドというアジア 2 大
 国の「経済的台頭」など世界経済における多極化 (米国, 欧州, アジア) 進
 展, イラク戦争をめぐり顕著となった先進資本主義大国間の「政治的対立」
 (「米欧亀裂」) を背景にして, 現在あらためて経済学をはじめ広く社会科学
 の世界で政治経済システムの多様性をめぐる議論が活況を呈している。そし
 て, レギュレーション学派, 資本主義の多様性アプローチ (VOC), 比較制度
 分析学派 (CIA) などが比較政治経済学の有力な潮流となっている。

筆者 (堀林) は, (ハンガリーをはじめ) 中欧地域の政治・経済・社会を
 分析する著書や論文を通じて, 旧共産主義諸国の体制転換と, それを通じて
 出現している体制 (資本主義) の性格をめぐる議論に参加してきた。他方で,
 旧西側諸国の諸学派・研究者によって提起されている資本主義の多様性をめ
 ぐる諸見解についても注目している。そして, 旧西側諸国における政治経済
 システムの多様性をめぐる研究成果を摂取しながら, 旧共産主義諸国の体制
 転換と当諸国に出現している資本主義の性格解明をめざす研究を深めること
 が可能ではないかと考えている。現実においても, 「ポスト共産主義諸国の
 資本主義の性格 (及び多様性)」を主題とする学会等の催しや論文が近年増
 加しており, その際旧西側諸国研究者による資本主義多様性論 (比較政治経
 済学) が援用される例も出てきている。

とはいえ, 旧共産主義諸国で出現している「資本主義諸形態」を理論的・
 実証的に解明する試みはまだ萌芽的である。本論文においては共産主義から
 資本主義への体制転換論, 旧西側諸国の研究者による資本主義の多様性論,
 旧共産主義諸国において出現している資本主義の多様性を主題とする所説を
 紹介・検討してみたい。本論文の課題は, 旧西側研究者の比較政治経済学を
 援用した筆者 (堀林) 自身のポスト共産主義資本主義諸形態解明を目的とす
 るものではなくて, それに必要な先行研究の整理にある。

2. 共産主義から資本主義への体制転換の一般理論: コルナイの見解

「資本主義対共産主義」という次元の「比較体制論」及び共産主義から資
 本主義への「体制転換」に関わる「一般理論」の検討から始めたい。

システムは「諸制度の総体」であり、各制度の特質と諸制度間相互関係がシステムの特質を規定しており、したがって「システム間」の相違（多様性）をも規定している。そのことは「資本主義対共産主義」システムという次元のシステム間の「相違」についても、共産主義及び資本主義の各「境界」内でのシステムの「多様性」についても妥当する。そして、共産主義から資本主義への体制転換とは、より「一般的」に規定されるひとつのシステム（共産主義システム）から別のシステム（資本主義システム）への転換であると同時に、個別・具体的な特定の共産主義システム（例えば、ハンガリーの共産主義システム）から個別・具体的な特定の資本主義システム（例えば、ハンガリーの資本主義システム）への転換である。「ポスト共産主義（諸国の）資本主義」の多様性は、それに先行する共産主義システムの枠内での「国民的特質」（遺産）と、グローバルな圧力・環境に対する政治経済的反応の「国民的軌道」（したがって、資本主義諸制度形成・配置の国民的特質）を反映すると想定される。この多様性を考察する前提として、共産主義システム及び資本主義システムの諸制度配置をまず一般的に規定しておくこと、そして前者から後者への「体制転換」の「一般理論」を明らかにしておくことが必要かつ有益であろう。

(1) コルナイの比較体制論と体制転換論

国際的に著名な経済学者、コルナイは1998年に発表したワーキング・ペーパー（Kornai 1998）、2000年の論文（Kornai 2000）、2005年の学会報告に基づく2006年論文（Kornai 2006）などを通じて「体制転換の一般理論」を提示している（コルナイが彼の見解を「一般理論」と称しているわけではない。それは筆者＝堀林による彼の見解に対する命名である）。以下では、2000年の論文を要約・紹介し、彼の見解に対する筆者の評価を示す。

まず、コルナイは20世紀には2つのシステム、即ち資本主義と社会主義が存在したとする（筆者＝堀林は、「現存社会主義」と称されてきた体制を「共産主義」と呼ぶ用語法を取るが、以下のコルナイ見解の紹介部分においては、彼にしたがい「社会主義」という用語を使用する）。彼は、資本主義及び社会主義の多様性を否定しないが、それを各々のシステムの境界内での

「歴史的諸形態」,「バリエント」であるとし, 社会主義から資本主義への「体制転換の一般理論」の外にしている。彼の「比較体制論」及び「体制転換論」において重要なのは, 以下のような資本主義及び社会主義システム固有の属性である。

資本主義システムの属性は, ①私的所有と市場に友好的な政治権力, ②私的所有の優勢, ③市場的調整の優勢, ④ハードな予算制約, 価格への強い反応, ⑤慢性的な不足は存在せず買い手市場, 失業・景気変動の存在である。他方で, 社会主義システムの属性は, ①マルクス・レーニン主義政党の絶対的権力, ②国家的・準国家的所有の優勢, ③官僚的調整の優勢, ④ソフトな予算制約, 価格に対する弱い反応, 計画交渉, 量追求志向, ⑤慢性的不足経済, 売り手市場, 労働力不足（しかし実際の労働現場では過剰）, である。このうち, ①, ②, ③は各々のシステムの基本的性格であり, ④と⑤はシステムの基本的性格に規定されたゲームのルール, 経済アクターの典型的行動様式・経済現象を示す。以上がコルナイの「比較体制論」の骨子である。そして, 社会主義から資本主義への体制転換は, マルクス・レーニン主義党の絶対的権力から「私的所有と市場に友好的な政治権力」への転換, 国家的・準国家的所有優勢から私的所有優勢への転換, 官僚的調整優勢から市場的調整優勢への転換を通じて完遂されるというのがコルナイの「体制転換の一般理論」である（Kornai 2000：28-30）。

以上のような「体制転換の一般理論」の補足として, コルナイは次の点に言及している。第1に, 資本主義は必ずしも民主主義を不可欠の要件としないこと, 資本主義システムの政治的要件としては「私的所有と市場に友好的な政治権力」で充分であるということである（Kornai 2000：29）。このような彼の見解の背景のひとつに, 現在の中国の「資本主義化」の例がある（即ち, 民主的ではないが「私的所有と市場に友好的である政治権力」を有することによって中国では資本主義化が進行しているというのがコルナイの認識である。彼は現在の中国を資本主義への体制転換の文脈において捉えている。Kornai 2000：33）。

第2に, システム転換における政治の重要性である。コルナイは資本主義から社会主義への転換は経済の有機的発展から生じたのではなく, 権力を掌

握した共産党による私的所有と市場の廃止、国有化・計画化の「社会に対する押し付け」から生じたとする。即ち、この体制転換においては政治転換が先行し、またそれが決定的役割を果たした。他方で、社会主義から資本主義への転換においては、(ハンガリーの場合のように)「調整様式」や「所有の転換」が漸進的なかたちで先行する例があったが、社会主義から資本主義への体制転換が完全に遂行されるためには何よりも「私的所有と市場に友好的な政治権力」の樹立が必要である。即ち、社会主義から資本主義への転換に際しても政治的次元が重要であるというのがコルナイの見解である。

但し、資本主義から社会主義への転換の場合と異なり、社会主義から資本主義への転換の場合には政治権力による資本主義システムの「社会に対する押し付け」は必要ではない。政治権力が私的所有や企業の自由な活動の障壁を除去するならば、資本主義は自生的に発展を開始する。とはいえ、国家が資本主義に必要な法的インフラ整備などに努めれば資本主義化はより促進されるというのがコルナイの見解である (Kornai 2000 : 32)。

コルナイによる第3の補足は「混合システム」に関わる。彼によれば、資本主義から社会主義への、また社会主義から資本主義への転換期のシステムは(資本主義と社会主義の)「混合システム」となる。他方で、彼によれば国有セクターの比重が相対的に高いオーストリア、再分配の役割が大きいスウェーデン、官僚的調整の果たす役割が大きいフランスなどを「混合システム」と呼ぶことはできない。それらの国のシステムは上述した資本主義の基本的性格を備えているところから「混合システム」ではなくて、資本主義システムなのである。このように、コルナイはオーストリア、スウェーデン、フランスなど各々の資本主義が有する特質は資本主義と社会主義の「混合」の次元で語られるべきものではなく、「資本主義の多様性」と関連する論点であると強調している。とはいえ、ポスト共産主義諸国も含め資本主義システムの境界のなかでの「多様性は重要な問題である」と指摘することも彼は忘れていない (Kornai 2000 : 34-5)。

論文を結ぶにあたってコルナイは、ポスト共産主義時代において旧ソ連・東欧諸国民の間で様々な不満が表明されているが、社会学者は不満の背景にある諸問題の性格を緻密に分析・規定することを求められているとしている

る。即ち、彼によれば「問題」が、①発展の後進性から生じているのか、②体制転換に必要な諸制度が「まだ」整備されていないところから生じているのか、③資本主義の属性から生じているのか、④政策の失敗から派生しているのかを、的確に区別して論じることが社会科学者の責務である。(Kornai 2000 : 39-41。なお、2006年論文においてコルナイはこの論点をより詳しく取り扱っている。Kornai 2006 : 237-40)。

(2) コルナイの見解に対する評価

コルナイの「比較体制論」と社会主義から資本主義への「体制転換論の一般理論」の要旨は以上の通りであるが、本論文の課題と関わる限りにおいて、筆者（堀林）のコルナイの議論に対する評価を以下で示しておきたい。

理念やイデオロギーから距離を保ち、現実の共産主義システムの特質を内在的に分析してきたコルナイの共産主義時代における所説は、共産主義経済の一般的特質である「不足経済」のメカニズムを解明するとともに、他方で（国有セクター内の）「直接の官僚的調整」、間接の官僚的調整」及び（セカンドエコノミー領域における）「市場的調整」など複数の調整様式を明らかにしながら「共産主義の多様性」（複数の共産主義）を示唆するものであった（例えば、コルナイ 1981）。それと比較して、1989年以後のコルナイの議論は、体制転換の「規範論」とそれに基づく「政策論」に傾斜する傾向にあり、体制転換を通じて形成されてきたポスト共産主義資本主義システム自体の内在的分析は弱いというのが筆者の率直な感想である。上で紹介した論文においても、共産主義の基本的性格の規定にはコルナイ自身の手による「イノベーション」が反映されているが、資本主義の基本的性格の規定においてコルナイの独自性はみられない（それは、通説の域を出るものでない）。

とはいえ、コルナイの「比較体制論」と「体制転換の一般理論」のなかに、（ポスト共産主義諸国も含む）「資本主義の多様性論」のための「手がかり」が含まれていることも事実である。システムは諸制度の総体であり、各制度の特質、制度に由来する「ゲームのルール」がシステムを規定するという考え方がコルナイの立論においては明確である。即ち、コルナイの議論においては、共産主義と資本主義の各システムは「政治権力」、「所有制度」、「調整

様式」などに関わる諸制度と、それら諸制度配置に規定された「ゲームのルール」及びそれに起因するアクターの行動様式によって特徴づけられる。例えば、共産主義システムの「ゲームのルール」についていえば「ソフトな予算制約」が重要であり、それに起因する企業（アクター）の行動様式としては「量追求志向」が重要である。このように、システムを、「諸制度の総体」、
「ゲームのルール」の視点から捉える方法はポスト共産主義諸国の資本主義を含む資本主義の多様性を議論する際にも有効であろう。この点が、筆者（堀林）のコルナイの議論に対する積極的評価のひとつである。

さらに、コルナイの議論に関して筆者が積極的に評価する点は、彼が共産主義システム生成期にとどまらず、共産主義から資本主義への体制転換においても「政治的次元」の重要性を指摘していることである。上述したように、コルナイは「私的所有と市場に友好的な政治権力」の樹立が共産主義から資本主義への体制転換にとって決定的であるとし、資本主義への転換を促進する（法的インフラ整備のような）国家の役割を指摘するなど、「体制転換の一般理論」において「政治経済学」的アプローチを取っている（この点で、コルナイの議論は「比較政治経済学」の系譜に属する）。そうしたアプローチは資本主義の多様性論において有効であろう。以下でみるように、旧西側諸国の研究者による比較政治経済学（資本主義の多様性論）においても、ポスト共産主義資本主義多様性論においても諸経済アクターの利害を媒介し妥協に導く政治の役割を重視する見解がみられる。

最後に、ポスト共産主義諸国にみられる様々な問題の性格を区別して論じるのが社会科学者の責務であるというコルナイの見解自体に関して筆者（堀林）に異論はないが、資本主義の属性から生じる問題については、資本主義の「一般的属性」と関連づけるだけではなく、問題を「資本主義の多様性」と結びつけて解明すること、即ち、問題が「どのような形態の資本主義」の所産であるのかという視点から解明することが必要であるというのが筆者（堀林）の見解である。以下でみるように、旧西側諸国研究者による比較政治経済学もポスト共産主義諸国の資本主義の特質に関する研究もそのような視点を備えている。

3. 資本主義の多様性論：レギュラシオン学派の見解

経済システムを「諸制度の総体」として把握し、各制度の特質と諸制度配置構造の分析を通じて資本主義の「時間的（歴史的）可変性」と「空間的多様性」解明に努めているのがレギュラシオン学派である。レギュラシオン学派は、戦後黄金時代の先進資本主義諸国の「発展モデル」（経済システム）を「フォーディズム」と規定した。

レギュラシオン学派はフォーディズム終焉以後の資本主義発展モデル（ポスト・フォーディズム）の解明、換言すれば資本主義の歴史的变化（「時間的可変性」）の解明にも努めてきたが、その過程で資本主義の複数の諸形態という問題に直面した。それを契機に、当学派は青木など「比較制度分析」学派、ホールやソスキスなど「資本主義の多様性アプローチ」の成果なども摂取するようになり、現在においては資本主義の「空間的多様性」の解明も手がける比較政治経済学の代表的潮流となっている。レギュラシオン学派の代表的論者ボワイエの近著から当学派の以上のような軌跡に関する叙述を引用すれば、以下のようである。

「レギュラシオン理論はもともと……資本主義の諸段階（特に「黄金時代」の一堀林）についての分析であった。しかしながら、フォーディズム－戦後成長の黄金時代を刻印したもの－に取って代わる諸蓄積体制についての研究によって資本主義には複数の諸形態が共存するという問題が前面に出てきた」（ボワイエ 2005：63）。

「というわけでレギュラシオン理論の支配的特徴は、長期の歴史的時間における変遷と資本主義諸形態の多様性を不断に組み合わせていこうとする点にある」（ボワイエ 2005：85）。

本論文の課題は、レギュラシオン理論の検討自体ではなくて、ポスト共産主義資本主義の多様性解明のための「手がかり」を資本主義の多様性に関する旧西側諸国における先行研究のなかに求めるという点にある。その観点から、レギュラシオン学派の成果から学べると思われるのは、さしあたり次の3点である。第1に、資本主義システムを諸制度の総体として把握し、特定国（地域）の資本主義の特質を各制度の特質及び諸制度の相互関係（「制度

補完性」]によって特徴づけるという視点である。第2は、制度と産業特化パターンの関連についての理論である。第3に、ある時代の資本主義から別の時代の資本主義システムへの変化に関するレギュラシオン学派の見解も有益である。当学派は、システムの変化を各制度の変化とともに諸制度間に存在する「階層性」（「制度階層性」）の変化を重視しながら解明し、またシステム変化における「政治的次元」を重視している。以下で、この3点に絞って当学派の見解を要約し、ポスト共産主義資本主義分析への適用可能性について検討してみる。

(1) 多様な諸制度と制度補完性：資本主義の多様性

レギュラシオン学派は資本主義の制度諸形態として次の5つを挙げている。

①賃労働関係（労働力の使用と再生産にかかわる諸制度）、②貨幣形態（通貨・金融をめぐる諸制度）③競争形態（企業間関係、市場構造、価格決定方式などをめぐる諸制度）、④国家形態（大きな政府、小さな政府、租税制度など）、⑤国際体制とそれへの編入形態（国際通貨体制、対外開放度、産業特化、財・資本の輸出入構造など）である（山田 2004：197）。

レギュラシオン学派によれば、黄金時代の資本主義形態、即ちフォーディズムは、これら制度諸形態の特質によって規定されていたのである。賃労働関係についていえば、労働者側での「テラー主義的労働編成の受容」と使用者側からの「生産性上昇に応じた賃金上昇」の提供という「労使妥協」が特徴的であった。そして、一方でテラー主義的労働編成が大量生産を可能にし、他方で生産性に応じた賃金上昇が消費者信用制度（貨幣形態）や福祉国家（国家形態）と相まって大量消費を可能にした。また、対外開放度が小さいこと（国際体制とそれへの編入形態）が投資活力の貿易収支危機による阻害の可能性を小さくし、安定した成長体制を可能にしたのである。ボワイエは、近著では端的に「フォード的成長」の3条件は「生産性の上昇」、「資本と労働の妥協」、「小さな国際開放度」であったとしている（ボワイエ 2005：70-1）。

ところで、レギュラシオン学派は、初めは米国とフランスの経験に基づき以上のような「フォーディズム」概念を定式化していたのであるが、その後

研究を他の諸国にも広げるうちに黄金時代の先進資本主義諸国は「大量生産・大量消費」で成長を遂げた点では一致していたものの、必ずしも当時代の各国の制度諸形態は同一でなかったという見解に到達した。例えば、ドイツの成長はかなりのところ輸出主導であったし（対外開放度は小さくなかったし）、また経営者側の労働者側への譲歩は米国やフランスの場合「賃金引上げ」の形をとったが、日本においては「雇用保障」の方がより重要であった。

以上のように、資本主義は「黄金時代」（フォーディズムの時代）において諸制度の特質に対応して空間的に多様であったのであるが、ポスト・フォーディズム時代になると資本主義諸国の「分岐」（資本主義の多様性）は一層顕著となるとするのがレギュラシオン学派の見解である。そして、ボワイエは現在の資本主義の類型として次の4つを提示している。①「市場主導型」（英米）、②「会社主導型」（日本）、③「国家主導型」（フランス）、④「社会民主（主義）型」（北欧諸国）、である（ボワイエ 2001：36-7）。

諸制度の特質とともに「制度補完性」に着目して、現在の資本主義の多様性を「5つの資本主義」として示しているのがレギュラシオン学派第2世代のアマーブルである。「5つの資本主義」とは、①（米英など）「市場ベース型」、②（北欧諸国の）「社会民主主義型」、③（独仏など）「大陸欧州型」、④（イタリア、スペイン、ポルトガルなど）「地中海型」、⑤（日本、韓国の）「アジア型」である（アマーブル 2005：201）。そして、「5つの資本主義」は、①製品市場競争、②賃労働関係と労働市場規制制度、③金融仲介部門とコーポレート・ガバナンス、④社会保障と福祉国家、⑤教育部門という5つの「基本的制度エリア」の分析を通じて摘出される（アマーブル 2005：4）。

アマーブルは詳細に各国の諸制度を比較分析し、「制度補完性」を重視しながら資本主義の類型化を行っている。経済システム分析に「制度補完性」概念を導入したのは「比較制度分析」（CIA）学派である。それは「現実の経済に存在する複数の制度の間」に見られる「一方の制度の存在・機能によって他方の制度がより強固なものになっているという関係」のことである（青木・奥野 1996：35）。アマーブルによれば、「市場ベース型」諸国において制度補完性は「規制緩和された製品市場」、「規制緩和された労働市場」、「市

場ベースの金融市場」の間でみられ、また「社会民主主義型」諸国においては「調整された賃金交渉と積極的労働市場政策」（賃労働関係と労働市場規制制度）、「高水準の社会保障」（社会保障と福祉国家）などの間に制度補完性がみられる。引用文を示せば以下のとおりである。

（市場ベース型の諸国では）「規制緩和された製品市場は規制緩和された労働市場や市場ベースの金融システム（直接金融－堀林）と組み合わせられており、そういったものがこのモデルを形づくる制度補完性の核心を示している」（アマーブル 2005：202）。

（社会民主主義型諸国では）「強力な対外競争圧力があるので（北欧小国の対外開放度は高い－堀林）、ある程度の労働力のフレキシビリティが必要となる。しかし、フレキシビリティは、単純にレイオフや市場的調整を通じて達成されるわけではない。高度な熟練労働力の再訓練が、労働者の適応可能性においてきわめて重要な役割を果たす。従業員の特殊的投資への保障は、適度な雇用保障、高水準の社会保障、そして積極的労働市場政策による再訓練への容易可能なアクセスなど、これらのミックスによって実現される。コーディネートされた賃金交渉システムは連带的賃金設定を可能にし、それはイノベーションと生産性を促進する」（アマーブル 2005：141）。

さて、以上がレギュラシオン学派による諸制度の特質及び制度補完性にあるところの資本主義多様性論の要点である。ポスト共産主義資本主義分析においても、レギュラシオン学派が指摘するような各制度の特質と制度補完性の検討が求められるであろう。後にみるように、ボーレとグレシュコヴィッチは旧共産主義諸国の「国際体制への編入形態」（外資及び国際機関の役割）を重視するポスト共産主義資本主義（多様性）論を提示している。

（2）制度と産業特化の関係から生じる資本主義の多様性

レギュラシオン学派第2世代のアマーブルのポワイエなど第1世代に対する議論の新しさのひとつとして、経済システムを「制度特性」と「イノベーション特性」の複合体として捉える見方、即ち「社会的イノベーション・生産システム」論を提起している点を指摘できよう。それは、「異なる制度的特徴は異なるイノベーション能力と関係づけられるべきであり、異なった産

業特化パターンと関係づけられるべき」であるとする理論である（アマール 2005：118）。

例えば、「市場ベース型」資本主義の米国においては、柔軟な金融市場と市場ベースかつ競争的な教育などの「制度特性」が、ハイテク産業（バイオ・テクノロジーや情報・通信産業）の優位を同国にもたらしめているのに対して、「アジア型」資本主義の日本では教育システムは一般技能の向上向けられており、特殊技能は雇用保障を伴う企業内で形成されるという「制度特性」に起因して、高熟練労働を要する複雑な工業財（機械、コンピューター、エレクトロニクスなどの製造業）が比較優位産業になるとするのがアマールの見解である。引用で示すと以下の通りである。

（市場ベース型の）「アメリカの金融システムは、小規模で技術集約的な事業への融資を可能にする。これらの事業は一流大学の出身者や科学者を集中的に利用しているが、かれらの供給は高度に競争的な大学システムに依存している……したがってアメリカはバイオ・テクノロジーやコンピューター・エレクトロニクスといったように、ドラスティックなイノベーションが企業の競争力の根幹を成すような財の生産において抜きん出ているといえよう」（アマール 2005：229）。

「アジア型資本主義モデル（においては）……労働者の特殊的投資は、企業内において法律上というよりも事実上の雇用保障や再訓練機会が存在することによって守られている」（アマール 2005：141）。

「教育システムは一般的技能へと方向づけられており、特殊技能は内部異動と OJP を通じて、グループ内で獲得される……（そのことは）高熟練労働力や良好な作業調整が必要とされる複雑な工業財において、有利となる」（アマール 2005：121）。

「アジア型資本主義の諸国は、コンピューター、エレクトロニクス、機械に比較優位を持つ」（アマール 2005：39）。

以上がアマールの「社会的イノベーション・生産システム」論の要点である。資本主義を「自由市場経済」（LMEs。典型は米国）と「調整市場経済」（CMEs。典型はドイツ）に大別するホールとソスキスの比較政治経済学（資本主義の多様性アプローチ：VOC）もまた「比較制度優位」論を提示し

ている。米国のような「自由市場経済」の諸制度配置は「ラディカルなイノベーション」に適合的であり、したがって米国は「ラディカルなイノベーション」が重要な産業（バイオ・テクノロジー、医療機器、テレコミュニケーションなど）において「比較制度優位」にあり、ドイツのような「調整市場経済」の諸制度配置は「インクレメンタルなイノベーション」に適合的であり、したがってドイツは「インクレメンタルなイノベーション」が重要な産業（機械、輸送、耐久消費財など）において「比較制度優位」にあるというのがホールとソスキスの見解である（Hall and Soskice 2001：36-44）。

後にみるように、グレシュコヴィッチは「制度特性」から「産業特化」を導くというよりも、逆に「産業特化」から「制度特性」を説明する手法でポスト共産主義資本主義「諸形態」解明を試みている。それは制度と産業の関係を重視する点でアマーブルやホール＝ソスキスの方法を継承するものであるといえよう（後述）。

(3) システム変化の理論：制度階層性、政治の役割、ハイブリッド化

日本のレギュレーション学派の代表格である山田は、1990年代の米国で成立した「発展モデル」（「金融主導型成長体制」）を、株価を起動力とする「成長体制」と企業（経営者）及び金融（株主）の間に成立した「新たな妥協」から説明している。そして、その背景としてグローバル化を挙げている。山田の議論を要約すれば以下の通りである。

「金融主導型」成長の起動力は「株価」である。株価が上昇することにより機関投資家の「金融収益」が高まる。また、株価上昇の「資産効果」によって消費が増加する。他方で、株価上昇は企業の資金調達を容易にし、投資を増加させる。こうして消費と投資の増加から経済は成長する。これが、1990年代以降の米国の成長体制としての「金融主導型成長体制」である。他方で、株価上昇をもたらす装置が「グローバル金融による企業支配の制度」である。例えば、ストック・オプションは経営者にとっても「株価上昇」を有利にする制度であるが、これを含め現在の米国の「企業統治」は「経営者と株主の妥協」によって特徴づけられる（山田 2004：215-7）。

ところで、1990年代の米国の「金融主導型成長体制」の背景には経済グロー

バル化がある。フォーディズム終焉以後、経済のグローバル化が進展した。中国の対外開放政策（1970年代末以降）、直接投資拡大（1980年代以降。それに伴う東アジア経済勃興）、旧共産主義諸国の世界市場参入（1990年代以降）、新たな情報・金融技術の開発・普及などが、経済グローバル化促進要因であった。そして、経済グローバル化、特に金融グローバル化は「即応性」が経済実績を左右する環境を形成する。換言すれば、資本と労働力を経済動向に即応させ「流動化」させる能力が経済実績にプラスに働くような環境を形成したのである。1980年代のレーガン時代以降、米国では労組弱体化と労働流動化、さらに製造業から金融を含むサービス業への産業構造変化が進行した。そして、1990年代の「IT革命」は資本の瞬時の移動に活用され、また労働再編（たとえば、外国へのアウト・ソーシング）を促進するために利用された。こうして、米国はグローバル化を背景にし、そのシステムが有する「即応性」を活用しながら1990年代に成長を遂げたのである（山田 2004：213-4）。前述したように、フォーディズム型「発展モデル」が「労使妥協体制」に基づくものであったのに対し、「金融主導型成長体制」は「経営者と株主」の妥協に基づいている。そして、そこでは「労使関係」は「グローバル金融」の圧力によって決まる「従属変数」となっている。ボワイエから引用すれば以下のようなものである。

「1945－79年期は、産業資本分派と賃労働者層との同盟の結果として解釈できる。……まさにこうした文脈のなかで、賃労働関係がヒエラルキー的に支配的となったのである。……1990年代といえば、およそ金融ロジックの支配力を見せつけられ、それによって大部分の制度諸形態が改造されることになった……賃労働関係の金融化傾向という文脈のなかで、大企業の雇用管理は株式相場の変動に従属することになった」（ボワイエ 2005：39）。

以上のことが意味するのは、システムを構成する諸制度のなかでの「主役」の交代、ないしは「制度階層性」の変化である。即ち、フォーディズムの発展モデルにおいては「制度諸形態」（賃労働関係、貨幣形態、競争形態、国家形態、国際体制とそれへの編入形態）のうち「賃労働関係」（労使妥協）が諸制度配置において「主役」の座を占めていたが（階層性の頂点に位置していたが）、「金融主導型成長体制」においては「国際体制」（グローバル化）

や「貨幣形態」(金融関係)がシステムを規定する「主役」の座を占めているのである。これが「制度階層性」という概念を用いた「資本主義の変化」(時間的可変性)に関する近年のレギュラシオン学派の見解である。さらに、レギュラシオン学派は「制度階層性」の変化は経済諸アクター間の「政治的同盟」関係の変化(労使妥協から経営者と株主の間の妥協へ)と結びついていること、また国家が政治的同盟を形成・安定させる役割を果たしていることなど、資本主義「境界」内におけるシステム変化における政治的次元の重要性を指摘している(ボワイエ 2005:262-4)。

ところで、アマーブルは大陸欧州に関して、1990年代以降の「間接金融」から「直接金融」へのシフトなど制度変化の傾向がみられるとしているが、他方で将来予測として「労使妥協」を提示している。引用で示せば以下のようである。

「大陸モデルの転換と刷新を支持する新しい社会政治的ブロックが見出されるとしたら、それは、全面的な金融自由化とそれゆえの株主の圧力に対して抵抗しようとする製造業大企業の雇用主と、高水準の社会保障が維持されることを望む労働組合と……この両者間の妥協のうちにおいてであろう。組合ないし労働者はある程度の雇用保障を手放し、ある程度のフレキシビリティを受け入れ、その代わりに、企業経営にもっと大きな責任を持つことを手に入れることができよう」(アマーブル 2005:42)。

前述したように、コルナイは共産主義から資本主義への体制転換における政治的次元の意義を指摘しているが、レギュラシオン学派は資本主義の「境界」内のシステム変化における政治的次元(同盟関係、国家の役割)を重視しているのである。ポスト共産主義諸国の資本主義(及び多様性)の分析においても、こうした「政治経済学的アプローチ」が必要であろう。

なお、ボワイエが制度変化のいくつかのメカニズムを指摘し、そのひとつとして「ハイブリッド化」を挙げている点にも注目すべきである。それは「他の空間での有効性が証明された制度を模倣し移植する試みがある独自の構図の形成に道を開いていくということ」である(ボワイエ 2005:261)。共産主義から資本主義への転換は、大なり小なり現存する資本主義の「模倣」と「移植」の過程である。そして、それが「独自の構図の形成に道を開く」

場合もあろう。即ち「ハイブリッド化」を生み出す場合もあろう。こうした視点から、ポスト共産主義資本主義生成過程を分析した研究成果が既に存在する（後述）。

以上のような旧西側諸国研究者による比較政治経済学（資本主義多様性論）の方法をポスト共産主義資本主義（及びその多様性）を分析する際に用いることができよう。即ち、上記の比較政治経済学の成果を援用しながら、ポスト共産主義諸国における「労使関係・労働市場」、「金融制度」、「社会保障制度・福祉国家」、「国際体制への編入形態」などに関わる制度の特質と各制度の相互関係、さらには「制度特性」と「産業特化」の関係、経済と政治の相互関係の分析などを通じて、当諸国に出現している資本主義の特質（多様性）を規定できるであろう。しかし、その際少なくとも次の2点に留意する必要がある。

第1に、旧西側諸国の比較政治経済学が主たる分析対象とする先進資本主義諸国においては資本主義システムを構成する諸制度が既に存在しているのに対して、旧共産主義諸国においては資本主義を構成する諸制度は「資本主義化」（体制転換）過程で形成されてきたという相違を重視すべきである。換言すれば、「過去の遺産」の存続、上で述べた「ハイブリッド化」、資本主義諸制度の未成熟性などに着目する必要がある。

第2に、旧西側諸国の比較政治経済学が分析対象とする「戦後」先進資本主義は、ポワイエが指摘するように「相対的に小さな対外開放度」という特徴を伴っていた。グローバル化が進展する現在、先進資本主義諸国もそれへの対応を迫られているが、ポスト共産主義諸国は資本主義形成の「出発点から」グローバル資本主義に強く規定された。ポスト共産主義資本主義の特質（及び多様性）解明に際しては、このことを念頭においたアプローチが必要となるであろう。

以上のことに留意しながら、次にポスト共産主義地域のうち中東欧地域（以下では、旧東欧とバルト諸国を包括する概念として使用する）に出現している資本主義を分析する所説を検討する。

4. 中東欧資本主義の多様性論：ボーレとグレシュコヴィッチの見解を中心に

旧共産主義諸国の資本主義への体制転換が終了したかどうかについては様々な見解がある。上で紹介したコルナイの「体制転換の一般理論」を基準にして判断すれば、EU加盟を果たした中欧諸国、バルト3国、スロヴェニアについては、体制転換は終了したといえるであろう（2006年の論文でコルナイはそれを示唆している。Kornai 2006）。これに、EU加盟が予定されているルーマニアやブルガリアをつけ加えることが可能であろう。換言すれば、中東欧地域の大部分の国において資本主義が出現しているということである。これを背景にして、1990年代を通じて「体制転換論」ないしは「市場経済移行論」の文脈において分析されてきた中東欧政治経済は、現在は資本主義論の文脈において、即ち「いかなる資本主義か」を論点として検討される傾向にある。

以下では、まず「体制転換論」の系譜を概観し、次いで中東欧資本主義を比較政治経済学的に解明しようとしているボーレとグレシュコヴィッチの見解を検討する。

(1) 体制転換論の系譜

体制転換論の系譜として、次の2つのものを挙げることができる。ひとつは「資本主義化（市場経済化）の遂行度」を重視する体制転換論の系譜である。その際、1994年の佐藤論文（前述）が指摘するように、現存資本主義の「どの形態」を模倣するかという「選択問題」が体制転換始発時において旧共産主義諸国の政策担当者や研究者の間で中心論点となっていたわけではなかった。そして、現在の「正統派経済学」（新古典派経済学）に立脚するIMF、世界銀行など国際金融機関や旧西側アドバイザーが提示・奨励する政策、即ち「マクロ安定化・自由化・私有化」の3点セットからなる「市場移行政策」がポスト共産主義諸国の体制転換始発時の政策を規定した。これらの政策体系が体制転換の到達点としていたのは、アングロ・サクソン型モデル、即ち「市場主導型」（「市場ベース型」）資本主義であった（そのことが、必ずしも明示されていたわけではなかったが）。

IMF・世界銀行が提示した政策体系は「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれるが、1990年代初めから半ばにかけて旧共産主義諸国を襲った「転換不況」と、それに伴う大量失業と貧困化など深刻な社会問題（「転換の社会的コスト」）を背景にして、「ワシントン・コンセンサス」にも若干の修正が加えられることになった。修正された転換政策、即ち「ポスト・ワシントン・コンセンサス」においては、市場経済が機能するための制度的インフラストラクチャー整備及びそれを促す国家の役割（「良い統治」）などが重視された。

以上のような旧共産主義諸国の体制転換政策立案・実施状況を背景として、「正統派経済学」が提示する標準的政策（「ワシントン・コンセンサス」及び「ポスト・ワシントン・コンセンサス」）遂行度を基準にしてポスト共産主義諸国を分類する体制転換論の系譜が生まれた。IMF、世界銀行、EBRD（欧州復興開発銀行）及びEU（機関）の刊行物に示されている分析・立論は、この体制転換論の系譜に属する。それは、「いかなる型の資本主義か」というよりも、「どの程度資本主義（市場経済）が形成されているか」という視点からのポスト共産主義資本主義論といえるであろう（上で検討したコルナイの見解もこの系譜に属する）。

ロサーティの以下のような見解も、市場経済制度定着度を重視している点で、基本的には上のような体制転換論の系譜に属すものであるといえよう。

ロサーティは、現在の経済・社会発展水準と体制崩壊以降の発展ペースを基準にして、旧共産主義諸国を「中東欧8ヵ国」（2004年にEU加盟を果たした中欧4ヵ国、バルト3国及びスロヴェニア）、「南東欧7ヵ国」（ブルガリア、ルーマニア及び西バルカン5ヵ国）、「CIS4ヵ国」（ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ）の3グループに分類している。そして、3グループのなかで「中東欧8ヵ国」が経済的・社会的発展水準が最も高く、共産主義崩壊以後の成長実績が最もよく、逆にCIS4ヵ国は発展水準が最も低く、共産主義崩壊以後の成長実績が最も悪いとしている（Rosati 2004：275-87）。

そして、ロサーティは共産主義崩壊以後の発展格差は、主に「歴史的遺産」と「地理的条件」に規定された市場経済制度の定着度に起因するとしている。たとえば、チェコは共産主義化以前にかなり発達した資本主義国であったし、

ハンガリー、ポーランドは「改革共産主義時代」を有した。バルト3国も旧ソ連諸国のなかでは相対的に豊富な市場経済の歴史的経験を持つ。このような「歴史的遺産」に由来して「中東欧8ヵ国」グループは、「南東欧7ヵ国」や「CIS4ヵ国」グループよりも早いペースで市場経済制度を整備することができ、相対的に高い経済・社会的発展水準と良好な成長実績を実現できたのである。さらに、「ブリュッセル（西欧繁栄地域の中心）からの距離」（地理的条件）も重要である。即ち、西欧の繁栄地域と距離が近い国は遠い国よりも、繁栄地域と通商・投資関係を結ぶこと、先進的技術や発達した市場関連制度を輸入・模倣することにおいて有利である。「中東欧8ヵ国」グループは西欧繁栄地域と近いため、「南東欧7ヵ国」及び「CIS4ヵ国」グループよりも高い発展水準と成長ペースを実現できたのである。ロサーティは、マクロ安定化政策は必要であるとしても持続的成長を保障するものではなく、後者にとって最も重要なのは、市場経済の制度的インフラ整備・定着度であるという見解をとっている（Rosati 2004：283-7）。こうしたポスト共産主義地域の比較分析は「ポスト・ワシントン・コンセンサス」を基準としたものであるといえよう。

さて、体制転換論のもうひとつの系譜は、制度転換の「歴史的経路依存性」を重視する見解であり、ポスト共産主義諸国の「資本主義化の特質」に焦点を当てようとするものである。上記のロサーティの体制転換論も「歴史的遺産」と資本主義制度形成の関連を強調しているが、「歴史的経路依存性」を重視する体制転換論は制度の「ハイブリッド化」に着目する。この系譜の体制転換論の代表例として、スタークの「組替所有論」とシャバンス＝マニャンの「ポスト社会主義混合所有論」を挙げることができる。

スタークは、共産主義崩壊以後の1990年代初頭のハンガリー所有構造を分析し、同国では所有権の所在が不明瞭な「ハイブリッドな所有」が特徴的であると指摘するとともに、それが共産主義崩壊以前に開始されていた国有大企業経営者主導の「自然発生的私有化」の帰結であるとした。即ち、ハンガリーにおいては共産主義崩壊以前に可能となっていた株式会社への転換過程において、国有大企業経営者達が自らが経営する企業をいくつかの単位に分割し、その中核単位（管理部門など）が企業分割後の他の単位（工場、諸事

業部門など)を支配する「ネットワーク」を形成した。他方で、中核単位にも他の大企業、国家資産庁、外資、個人株主も出資するという所有構造が形成された。このようなポスト共産主義所有構造をスタークは「組替所有」と命名したのである(Stark 1996)。

レギュラシオン学派のシャバンスとマニャンは、ハンガリーに関するスタークの研究に着目するとともに、チェコにおいてもバウチャー私有化の過程で「混合所有」が出現していると指摘した。チェコでは、国家が私有化された銀行の株主として大きな影響力を行使していること、そのような銀行の傘下にある投資ファンドに国民が入手した企業所有権(バウチャー)が集中していること、それらの結果として私有化されたはずの企業に国家の影響が残存していることなどを指摘し、チェコの所有構造も「ハイブリッド」であるとした。さらに、ポーランドにおける「混合所有」の存在も指摘しながら、シャバンス＝マニャンは中欧において「経路依存的混合経済」が出現していると説いたのである(Chavance and Magnin 1995)。他方で、セレーニらのグループは共産主義崩壊前後の「エリート」を分析し、新旧エリートの「連続性」を指摘した(Szelényi and Kostello 1996 ; Eyal, Szelényi and Townsley 1997)。そして、この「エリートの連続性」論は上記の「経路依存的混合経済」論を補完する議論であった。

ところで、上記の見解の評価に際しては、それらがいずれも体制転換初期の実証分析に基づくということに留意すべきである。即ち、それらは外資の中欧国民経済への影響がまだ小さい段階の分析である。中欧諸国には資本主義化(体制転換)の比較的早い時期から外資流入があったものの、当諸国で外資流入が加速化するのは1990年代半ば以降のことである。そして、それ以後外資(多国籍企業)は当諸国における輸出の主な担い手となっている。したがって、中欧の資本主義所有構造やエリートの性格を明らかにするためには、1990年代半ば以降の実証的研究が必要である。即ち、共産主義崩壊直後の「経路依存的混合経済」やエリートの「連続性」が一時的なものであったのか(コルナイの説く体制転換期の「混合システム」なのか)、それともより持続性の強い「独自の構図」であるのか(ボワイエの説く「ハイブリッド化」なのか)を明らかにするためには一層の実証研究が必要とされるのである

（実証研究を通じた上記スタークに対する批判も存在する。それらについて詳細は田中 2005：198-203）。

ともあれ、体制転換（資本主義化）は「真空の中」で進行するのではなく、新しい制度が過去の遺産と結びつき「ハイブリッドな」制度に帰着する場合もあるであろう。「歴史的経路依存性」を重視する体制転換論の方法をポスト共産主義資本主義（の多様性）論も継承すべきであろう。

ところで、「資本主義化」（体制転換）の遂行度・特質ではなく、ポスト共産主義「資本主義の特質」を議論に付すには、形成されたシステムが相対的に安定的に機能する時期を待たねばならない。中東欧に即していえば、転換不況からの回復が始まり成長軌道に入るのは1990年代半ば以降のことである。それ以後、「成長のパターン」と成長を支える政策・制度にも一定の「持続的傾向」がみられるようになる。こうして現在、中東欧の資本主義（とその多様性）を論じることが可能となっているのである。

（2）中東欧資本主義の多様性論：ボーレとグレシュコヴィッチの見解の紹介・検討

既に述べたように、ポスト共産主義諸国の資本主義の性格解明を主題とする学問的催しが近年増加している。たとえば、2004年3月にケンブリッジ大学において「ポスト共産主義経済はどのような型の資本主義か」を主題とするセミナーが開催されており、2005年9月にはベイズリー大学（スコットランド）において「ポスト共産主義諸国の資本主義の多様性」を主題とする学会が開催されている。また、2006年4月にデューク大学において「ポスト共産主義政治経済と民主主義政治」をテーマとするワークショップが開催されている。

以下で、ボーレとグレシュコヴィッチの中東欧資本主義（及びその多様性）論を紹介・検討するが、彼らはデューク大学のワークショップで「新自由主義、埋め込まれた新自由主義、ネオ・コーポラティズム：中東欧の超国家資本主義への経路」と題する報告を行っている（Bohle and Greskovits 2006b。なお、当報告に基づく共同論文は Bohle and Greskovits, forthcoming）。ボーレは中欧大学（ブダペスト）政治学部、グレシュコヴィッチは当大学国際関係・欧州研究学部のスタッフである。

近年のグレシュコヴィッチの刊行論文として「移行を越えて：ポスト社会主義的發展の多様性」(Greskovits 2004)があり、ボーレの刊行論文としては「新自由主義，ヘゲモニー，超国家資本とEU東方拡大の関係」(Bohle 2006)がある。さらに、両者の共同論文として「妥協なき資本主義：東欧の新しい超国家的工業における強い経営と弱い労働」(Bohle and Greskovits 2006a)がある。以下で、近年の彼らの研究(既刊・近刊論文及びワークショップ報告)に示されている見解を要約して示すことにしたい。

彼らの見解の特徴の第1は、中東欧の資本主義(諸形態)を何よりもグローバルな資本主義に組み込まれる態様(その差異)という視角から把握していることである。グローバルな資本主義の直接の担い手は旧西側の「超国家資本」である(彼らが好んで使用する術語は、Transnational Capitalであるが、以下で筆者＝堀林は「多国籍企業」と表現する)。さらに、彼らは国際金融機関(IMF，世界銀行)及びEU(機関)によるポスト共産主義諸国に対する「コンディショナリティ」や「モニタリング」もグローバル企業及び欧州企業(多国籍企業)の意向を反映したものであるとみなしている。

彼らの議論の第2の特徴は、資本・技術集約的な産業部門の多国籍企業と、労働集約的な産業の多国籍企業は、(立地国の)労使関係・経済社会に及ぼす影響において異なるとし、どの部門の多国籍企業の流入・配置が支配的であるかをポスト共産主義資本主義の多様性論において強調していることである。

彼らの見解の第3の特徴は、ポスト共産主義資本主義の多様性を論じる際、以上のような対外的要因のみならず、「過去の遺産」や国内アクターの政策・制度選択など国内的要因も重視していることである。

以下では、上記3つの特徴に即して、彼らのポスト共産主義資本主義論、特に中東欧資本主義(の多様性)論を紹介・検討してみたい。

グレシュコヴィッチは2004年の論文において、産業・輸出構造、経済のガヴァナンス(国内志向かそれともグローバル志向か)を基準にして国民経済の4つの「理念型」を提示している。即ち、①重工業中心の産業・輸出構造を持ち、経済ガヴァナンスが国内志向である「国民的大規模資本主義」(National large-scale capitalism)、②軽工業中心の産業・輸出構造を持ち、経済ガヴァナンスが国内志向である「国民的小規模資本主義」(National small-

scale capitalism), ③重工業部門(資本・技術集約的製造業)に属する多国籍企業中心の産業・輸出構造が形成されており, 経済ガバナンスにおいて外資の影響が強い「外国主導の大規模資本主義」(Foreign-led large-scale capitalism), ④軽工業部門(労働集約的製造業)に属する多国籍企業中心の産業・輸出構造が形成されており, 経済ガバナンスにおいて外資の影響が強い「外国主導の小規模資本主義」(Foreign-led small-scale capitalism)である。

そして, グレシュコヴィッチはロシアは「国民的大規模資本主義」, 中東欧諸国のうち中欧諸国及びスロヴェニアは「外国主導の大規模資本主義」, 南東欧諸国は「外国主導の小規模資本主義」に向かう経路にあるとしている。バルト諸国についてグレシュコヴィッチは必ずしも明言していないが, 外国主導の性格は中欧諸国やスロヴェニアよりも弱いことを示唆している(なお, 「国民的小規模資本主義」のポスト共産主義国の例は見出されないとしている。Greskovits 2004)。

以上のように, グレシュコヴィッチは中東欧諸国の大部分が外国主導の資本主義化の道を辿ってきたとの見解を示している。上で明らかなように「外国主導」とは直接的には「外資主導」を意味する。そして, ボーレとグレシュコヴィッチの2006年論文はポスト共産主義中東欧への外資の流入過程を次のように特徴づけている。

体制崩壊以後の中東欧諸国は1990年代前半に転換不況を経験した。この時期の中東欧諸国の資本・技術集約的部門への旧西側からの直接投資はそれほど顕著ではなかった。他方で, 中欧諸国とスロヴェニアについては, 資本主義化の早い局面から繊維・衣服など軽工業部門における西側からの直接投資がみられた(Bohle and Greskovits 2006a: 10-1)。

資本・技術集約的部門の旧西側多国籍企業の中欧諸国, スロヴェニアへの進出が本格化するのは1990年代半ば以降である。そして, 外資(旧西側多国籍企業)は当諸国の構造転換を促し, その結果, 現在, 当諸国は資本・技術集約的な諸製品(電気・電子製品, 自動車など耐久消費財と機械のような資本財)の輸出国となっている。例えば, ハンガリーは中東欧地域で最大の電気・電子製品輸出国となっており, また現在のスロヴァキアの輸出をリードしているのはフォルクスワーゲンなど自動車製造部門の多国籍企業である。他方で, 南東欧諸国, バルト諸国においてはまだ資本・技術集約的部門の多

国籍企業の立地は少なく、当諸国への旧西側諸国からの直接投資は繊維・衣服産業など軽工業に集中している (Bohle and Greskovits 2006a : 11)。

前述したように、ボーレとグレシュコヴィッチは、中東欧に出現している資本主義を何よりも旧西側多国籍企業の生産体系、戦略的配置に組み込まれた資本主義、即ち「超国家資本主義」(グレシュコヴィッチによれば「外国主導の資本主義」)として把握している。ボーレは2006年論文 (Bohle 2006) において中東欧諸国が「超国家資本主義」に組み込まれた背景として、中東欧政治エリートの性格及び超国家資本の利害を指摘している。

ボーレはグラムシの「受動的革命」という概念を援用しながら中東欧政府エリートの性格を規定している。中東欧の体制転換は「ブルジョアなきブルジョア革命」であり、体制転換当初における資本主義化の担い手は、(土着資本家ではなくて)政治エリートと知識人であった。即ち、体制転換は土着的利害構造に基づくというよりは、むしろ国際的圧力の下で実施された。これが、ボーレの「受動的革命」の含意である (Bohle 2006 : 75-6)。

他方で、旧西側の超国家資本は共産主義崩壊を新たな「黄金の機会」とみた。彼らの利害は体制転換当初においては、主にIMFと世界銀行がポスト共産主義諸国に課した「コンディショナリティ」を通じて、その後はEU(機関)の中東欧加盟候補国に対する「モニタリング」を通じて表現された。ボーレはファン・アペルドーンに倣って1980年代から現在に至るEUの統合深化・拡大路線を「埋め込まれた新自由主義」と特徴づけている。EU統合深化・拡大は、本質的には競争力のある欧州建設を目的として遂行されてきた(新自由主義)。他方で、EUは社会民主主義勢力や労働界に対する「配慮」(「社会的欧州」)も示している(「埋め込み」)。とはいえ、その「配慮」は競争力のある欧州という目的に沿う限りにおいてである。これが、ファン・アペルドーンやボーレが使用する「埋め込まれた新自由主義」の含意である (van Apeldoorn 2002 : 181 ; Bohle 2006 : 68)。そして、ボーレによればEU拡大も超国家資本のヘゲモニーをめざす文脈で実施されたものである (Bohle 2006 : 68-73)。

以上のように、中東欧の資本主義は多国籍企業とその利害を体現するIMF、世界銀行、EU(機関)などの影響を強く受けて、即ち「超国家資本主義」

に包摂される形で形成されたというのがボーレの見解である。

次に、ボーレとグレシュコヴィッチの議論の特徴のひとつである多国籍企業がどの部門に属するものであるかによって立地先の経済社会に及ぼす影響が異なるという見解について簡単にみておきたい。

ボーレとグレシュコヴィッチは、先行研究を援用しながら、資本・技術集約的部門の企業の方が、労働集約的部門の企業よりも労使妥協の余地が大きいと指摘している。資本・技術集約的部門の企業では人的資本の開発の必要度が高いため、経営者が労働者に対し教育及び健康上のサービスに努める傾向にある。また、資本・技術集約的部門の企業においては労働集積度が高く、経営者に妥協を迫る労働者の力も強い。これに対して、労働集約的部門の企業の場合、利潤が労働コストの大きさに依存する度合いが強く、経営者の労働者に対する妥協の余地は狭い。また、労働集約的部門に属する企業の労働集積度は資本・技術集約的部門の企業よりも低いと、経営に譲歩を迫る労働の力も相対的に弱い（Bohle and Greskovits 2006a：8-9）。

以上のことを指摘した後、ボーレとグレシュコヴィッチは中東欧に立地する多国籍企業に関するケース・スタディの結果を示している。そして、スロヴァキアの自動車部門の多国籍企業（フォルクスワーゲン）においては、他の同国企業平均と比べ、かなり高い賃金が支払われており、労働時間も短いと指摘している。他方で、ボーレとグレシュコヴィッチは資本・技術集約的部門に属する多国籍企業の進出度が高い中欧諸国において、安定した労使妥協体制は形成されていないと指摘している（Bohle and Greskovits 2006a：16-21。なお、彼らはスロヴェニアでは安定した労使妥協体制が成立しているとしている（後述））。

労使妥協における上のような限界を伴いつつも、ボーレとグレシュコヴィッチは資本・技術集約的多国籍企業が多く存在する中欧諸国（及びスロヴェニア）の社会的水準（雇用動向、賃金水準、GDP に対する公的社会支出水準等）は、南東欧諸国・バルト諸国（これらの諸国に立地している多国籍企業のなかで労働集約的なものが支配的である）よりも高いと指摘し、流入・立地する外資の性格が、外資受け入れ諸国の資本主義の型を規定していることを示唆している（Bohle and Greskovits 2006：5）。

さて、中東欧各国の「過去の遺産」及び政策・制度選択が資本主義の型に

及ばず影響についてのボーレとグレシュコヴィッチの見解が明示的に展開されているのは、2006年のワークショップ報告及び来年刊行予定の論文においてである。この論点に関する彼らの見解を要約すれば以下のとおりである（以下については、Bohle and Greskovits 2006b ; Bohle and Greskovits, forthcoming）。

前述したように、現在までのところ外国直接投資、とりわけ資本・技術集約的部門へのそれが大きいのは中欧諸国とスロヴェニアである。それは、当諸国が共産主義時代において旧ソ連・東欧諸国のなかで相対的に高い経済水準と、相対的に高度な産業構造を有していたことと関係する（「過去の遺産」）。さらに、スロヴェニアの場合はユーゴスラビア時代の自主管理市場社会主義、ハンガリー、ポーランドの場合は「改革共産主義」の遺産として市場経済に適合する文化・習慣・制度を、資本主義化に先立って保有していた。これらのことが、当諸国への旧西側多国籍企業流入を促す条件となったのである。

上に加えて、スロヴェニアの場合は「自主管理制度の遺産」が、資本主義化過程において同国のポスト共産主義政府が他の中欧諸国と比較してより包摂的な労使関係を形成する制度選択を行うことを可能にした。こうして、過去の遺産に基づくスロヴェニア政府の制度・政策選択によって、スロヴェニアは中東欧諸国（のみならずポスト共産主義諸国）のなかでもっとも「社会的に包摂的な」資本主義を形成している。ボーレとグレシュコヴィッチは、スロヴェニアの資本主義を「ネオ・コーポラティズム」と特徴づけている。

中欧諸国のポスト共産主義政府は、過去の遺産を活用して積極的な外資導入政策をとった。他方で、労使関係についていえば3者協議制度を導入したが、中欧諸国政府がそれを実質化することに努めてきたとはいえない。とはいえ、中欧各国は南東欧諸国やバルト諸国と比べ相対的に高い公的社会支出を行うなど社会的安定に向けた一定の配慮を示している。しかし、中欧諸国では多国籍企業導入・定着化のための財政支出と社会的安定のためのそれがトレード・オフの関係にある。ボーレとグレシュコヴィッチは中欧諸国の資本主義を「埋め込まれた新自由主義」と形容している。

バルト諸国において、ポスト共産主義政府が政策の中心においたのはロシアからの独立・自立であった。ロシア人マイノリティの市民権に制限を課す

など「排他的」政策を取ったのがその具体例である。さらに、当諸国においては自立の象徴である「自前の通貨」の安定化が優先され、中欧諸国と比較してラディカルな新自由主義的マクロ安定化政策が実施された。バルト諸国の厳しいマクロ安定化政策は、スロヴェニアや中欧諸国と比べて低い公的社会支出という帰結を伴っている。ボーレとグレシュコヴィッチはバルト諸国の資本主義を「新自由主義」と呼んでいる。

以上のように、ボーレとグレシュコヴィッチはグローバル経済への編入のあり方を重視し、他方で「過去の遺産」及び政府の政策・制度選択における相違にも着目しながら、中東欧資本主義の多様性について一定の解明を行っている。以下で筆者（堀林）による彼らの見解についての評価を示してみたい。

筆者は、ボーレとグレシュコヴィッチが近年の旧西側諸国の研究を積極的に吸収しながら、旧共産主義諸国、特に中東欧に出現している資本主義の特質及びその多様性を解明しようとする努力を高く評価している。筆者が中欧大学でグレシュコヴィッチと議論した際（2006年6月）、彼はホール、ソスキスなどの「資本主義の多様性アプローチ」及びレギュラシオン学派のアマーブルに注目していると述べたが、そのことは産業と制度との関係を重視するボーレとグレシュコヴィッチの近年の論文からもうかがえる。さらに、グローバルな資本主義への編入のあり方を重視しながら旧共産主義に出現している資本主義の多様性を規定しようとする試みも積極的評価に値する。前述したように、グローバル化の進行という環境のもとで資本主義化を開始した旧共産主義国の政治経済の特質を把握する際には制度諸形態のなかで「国際体制とそれへの編入形態」は極めて重要であると思われるからである。

とはいえ、彼らの見解には、解明が不十分な点ないしは一層深められるべき論点が残されている。とりわけ重要なのは以下の3点である。

第1は、ポスト共産主義資本主義の金融制度に関わる論点である。ボーレは、中東欧において旧西側外資は製造部門のみならず金融部門に流入し、後者において支配的地位を占めていると指摘している（Bohle 2006：72）。しかし、ボーレとグレシュコヴィッチのこれまでの研究においては超国家的金融資本が中東欧資本主義に及ぼす影響に関する具体的分析は示されていない。レーン、ペイズリー大学で開催された学会（前述）報告原稿（Lane 2005）

のなかで、中東欧も含めポスト共産主義諸国においては資本市場の整備が遅れており、銀行による信用創造機能（間接金融）も小さいこと、総じて私的セクターの（国内的）投資資金調達可能性は小さいと指摘している（土着金融制度の未成熟）。そのような条件の下で、外資系金融機関はどのような役割を果たしているのでしょうか。この論点も含め中東欧資本主義解明のためには金融制度の分析が不可欠であろう。ポーレとグレシュコヴィッチの議論において欠けているのは金融制度の分析であるといえよう。

第2は、政治同盟関係の分析である。ポーレとグレシュコヴィッチの議論ではスロヴェニアにおける労使妥協、外資流入の大きな中東欧諸国における国家（政府）と製造部門多国籍企業間の同盟関係が示唆されている。しかし、その実証的分析はまだ不十分である。

第3は、産業構造と制度の関係に関する彼らの議論は展開不十分である。ホールとソスキス及びアマーブルが「制度特性」が「産業特化」に及ぼす影響を説くのに対して、ポーレとグレシュコヴィッチは逆に「産業特性」が「制度」に及ぼす影響を問題にしている。即ち、資本・技術集約的部門の外資は労働集約的部門の外資よりも「労働包摂的」であるというのが彼らの見解の核心である。しかし、この見解は彼らの実証研究によって（スロヴァキアの例を除けば）十分に検証されていない。さらに、ミクロ・レベル（企業における労使関係及び企業保障）と、マクロ・レベル（全国的・産業別労使関係及び国家の労働社会政策動向）の関係について推論はなされているものの、実証研究は不十分である。

ポーレとグレシュコヴィッチの議論においては、金融制度、政治同盟関係及び労使関係・社会政策次元におけるミクロとマクロの相互関係の分析がまだ不十分であるということである。そのこととも関連して、現在までのところ彼らの分析はポスト共産主義中東欧資本主義の「制度補完性」及び「制度階層性」の体系的解明にまで至っていないといえよう。

5. 小括

最後に、本論文の要旨を示したうえで今後の課題を示しておきたい。1989

年の中東欧、1991年の旧ソ連の体制崩壊時点において、その後の選択肢が資本主義であることを明確に提言したのはIMF、世界銀行など国際機関と旧西側アドバイザーであった。そして、その提言は、暗黙裡に「市場ベース型」の資本主義化を方向づけるものであった。資本主義化の早い局面においては、提言された政策・制度形成の進展度を基準とする「体制転換論」が学界や国際機関において支配的であった。

コルナイの比較体制論もそうした体制転換論の系譜に属するものである。とはいえ、資本主義も含め経済システムが「制度の総体」からなり、諸制度の特質及びその相互関係によって経済システムの特質が規定されるということを提示するなど、コルナイの立論には旧西側諸国研究者による「比較政治経済学」との共通点が見出される。

ボワイエ、アマーブルなどレギュラシオン学派の資本主義分析（比較政治経済学）は、ポスト共産主義資本主義の多様性論に対して有益な視点を提供している。それは、一方で労使関係、競争形態、金融制度、国家形態、国際体制とそれへの編入形態など制度諸形態とそれらの相互関係（制度補完性）のあり方を重視しながら資本主義の「空間的多様性」を、他方で制度階層性の変化や政治同盟のあり方を分析しながら資本主義の「時間的可変性」を理論的・実証的に解明しようとしている。さらにレギュラシオン学派のアマーブルや「資本主義の多様性アプローチ」学派は、「制度特性」と「産業特化」の関係を重視している。

資本主義化開始以後約15年を経過した現在、ポスト共産主義諸国の資本主義化をめぐる研究のなかで、「体制転換論」（「どこまで資本主義化したか」が主な主題）の成果を継承しながら、ポスト共産主義諸国において「いかなる資本主義が出現しているか」を主題とする研究が出現しつつある。そこでは、旧西側諸国の比較政治経済学の援用もなされている。ボーレとグレシュコヴィッチの中東欧資本主義論の試みは、そうした研究の一例である。彼らによれば、グローバル資本主義への編入形態、旧共産主義時代の遺産、政治エリートの政策・制度志向の相違などによってポスト共産主義諸国の資本主義は多様である。即ち、スロヴェニアの資本主義は「ネオ・コーポラティズム」、中欧諸国のそれは「埋め込まれた新自由主義」、バルト諸国のそれは

「新自由主義」, である。

しかし, 彼らの見解においてはまだポスト共産主義諸国に出現している資本主義を構成する諸制度の特質, 制度補完性, 制度階層性の解明は不十分である。とりわけ, 金融制度の解明が不十分であるというのが筆者(堀林)の評価である。

本論文の要旨は上のとおりである。最初に述べたように, 本論文の課題は旧西側諸国における比較政治経済学の成果を援用しながらポスト共産主義資本主義(多様性)論を発展させるために, 体制転換論, 旧西側諸国の比較政治経済学, ポスト共産主義比較政治経済学の端緒的試み, を紹介・検討することであった。ポスト共産主義諸国に関する研究は, 対外経済関係, 金融制度, 労働市場, 労使関係, 福祉システム, 政治システム, 社会構造など各分野で蓄積されてきている。とはいえ, それらの研究を総合し, 「ポスト共産主義諸国の資本主義の型」を規定する試みはまだ端緒的である。本論文では, ボーレとグレシュコヴィッチの見解を紹介・検討したが, 他の研究者の成果の検討も必要である。その検討も踏まえた筆者(堀林)自身の見解の提示は他日の課題としたい。

(2006年9月18日脱稿)

(参考文献)

- Bohle, D. (2006) "Neoliberal Hegemony, Transnational Capital and the Terms of the EU's Eastward Expansion" *Capital & Class*, Issue 88.
- Bohle D. and Greskovits B. (2006a) "Capitalism without Compromise : Strong Business and Weak Labour in Eastern Europe's New Transnational Industries" *Studies in Comparative International Development*, Vol. 41, No.1.
- Bohle, D. and Greskovits, B. (2006b) "Neoliberalism, Embedded Neoliberalism, and Neocorporatism : Paths towards Transnational Capitalism in Central-Eastern Europe", Prepared for the Comparative Politics Workshop "Post-Communist Political Economy and Democratic Politics" organized by Duke University, Department of Political Science, April 7-8, 2006.
- Bohle, D. and Greskovits, B. (forthcoming) "Neoliberalism, Embedded Neoliberalism, and Neocorporatism : Paths towards Transnational Capitalism in Central-Eastern Europe, *West European Politics*, May 2007.

- Chavance, B. and Magnin, E. (1995) "The Emergence of Various Path-Dependent Mixed Economy in Post-Socialist Central Europe, *EMERGO, Journal of Transforming Economies and Societies*, Vol. 12, No.4.
- Eyal, G., Szélenyi, I. and Townsley, E. (1997), "The Theory of Post-Communist Managerialism", *New Left Review*, Issue 222.
- Greskovits, B. (2004) "Beyond Transition : The Variety of Post-Socialist Development" in Dworkin, R., et al. *From Liberal Values to Democratic Transition*, CEU Press.
- Hall, P. A and Soskice D. (2001) "An Introduction to Varieties of Capitalism" in Hall, P. A and D. Soskice (eds), *Varieties of Capitalism : The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford University Press.
- Kornai, J. (1998) "From Socialism to Capitalism" *SME (Social Market Foundation) Papers*, No.4.
- Kornai, J. (2000) "What the Change of System From Socialism to Capitalism Does and Does Not Mean", *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 14, No.1.
- Kornai, J. (2006) "The Great Transformation of Central Eastern Europe : Success and Disappointment", *Economic Transition*, Vol. 14, No.2.
- Lane, D. (2005) "The Development of Capitalism in Central and Eastern Europe" Paisley Conference Paper.
- Rosati, D.K. (2004) "The Impact of EU Enlargement on Economic Disparities in Central and Eastern Europe" in Landesmann, M.A and Rosati D.K. (eds) *Shaping the New Europe : Economic Policy Challenges of European Union Enlargement*, Palgrave Macmillan.
- Stark, D. (1996) "Recombinant property in East European Capitalism" *American Journal of Sociology*, Vol. 101, No.4.
- Szélenyi, I. and Kostello, E. (1996) "The Market Transition Debate : Toward Synthesis?" *American Journal of Sociology*, Vol. 101, No.4.
- van Apeldoorn, B. (2002) *Transnational Capitalism and the Struggle over European Integration*, Routledge.
- 青木昌彦・奥野正寛 (1996) 『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。
- コルナイ・ヤーノシュ著, 盛田常夫編訳 (1986) 『経済改革の可能性』岩波現代選書。
- 佐藤経明 (1997) 『ポスト社会主義の経済体制』岩波書店。
- 田中 宏 (2005) 『EU 加盟と移行の経済学』ミネルヴァ書房。
- ブルーノ・アマール著, 山田鋭夫・原田裕治ほか訳 (2005) 『五つの資本主義 : グローバル時代における社会経済システムの多様性』藤原書店。
- ミッシェル・アルベール著, 小池はるひ訳, 久水宏之監修 (1992) 『資本主義対資本主義』竹内書店新社。
- 山田鋭夫 (2004) 「レギュレーションの経済学 : フォーディズムからグローバリズムへ」

塩沢由典責任編集『経済思想①：経済学の現在1』日本経済評論社。

ロベール・ボワイエ（2001）「パクス・アメリカーナの新段階」渋谷博史・丸山真人・

伊藤修編『市場化とアメリカのインパクト：戦後日本経済社会の分析視角』東京
大学出版会。

ロベール・ボワイエ著・山田鋭夫訳（2005）『資本主義 vs 資本主義』藤原書店。